

教員評価報告書（全学）

2021年度

学長 大森 一宏

I. 全体の概要

現在、グローバル化や少子高齢化、さらにはデジタル技術の高度化が進み、オンライン環境を活用した教育研究の急速な拡大がみられるなど、大学を取り巻く環境は急速に変化している。その中であって大学には、教育や研究の質を維持・向上させて、社会の発展に寄与するためにその成果を提供することが、強く求められている。大学は、自らの責任においてさまざまな自己点検活動を行い、PDCA サイクルを活用して内部質保証を実現するとともに、これらの取組の内容と成果を社会に発信して、透明性の確保と説明責任を果たしていくことが必要である。

本学においては、こうした内部質保証のための取組として、まず概ね隔年ごとに「駿河台大学自己点検・評価報告書」をとりまとめ、大学としての諸活動の点検を行っている。とりわけ、2021年度は第3期認証評価の受審にあたり、大学評価申請用の「自己点検・評価報告書」の作成・完成を行うなど、外部評価の受審に対する準備と対応を行い、大学基準協会により、「大学基準に適合」であるとの判定結果を得た。また、その後においても、内部質保証推進委員会の指示・委託を受けた自己点検評価分科会の部会を中心に、自己点検を継続し、第3期認証評価をふまえた「提言」及び「改善要素」に対する改善・対応を行っている。

また、こうした内部質保証システムを推進するにあたって、学長、各副学長、各学部、各センター(グローバル教育センター、情報処理教育センター、スポーツ教育センター、キャリアセンター)、各大学院研究科は、例年通りアクションプランを作成し、計画の最終年度を迎えた「駿河台大学グランドデザイン2021」に示された方針に沿って、取り組むべき課題とその成果を明示し、年度末にはそれぞれの項目についての評価などを通じて、次年度以降に向けた改善事項などを確認している。なお、2021年度には、この「駿河台大学グランドデザイン2021」による改革の実施状況と、第3期認証評価の受審から得られた指摘事項などをふまえて、次期グランドデザイン・中期計画の策定を進めた。

さらに、教員個人レベルの教育活動、研究活動、管理運営、社会貢献活動の質の維持・向上を図るために、本学が定める研究業績評価制度及び教員評価制度により、各部署長による評価を行っている。すなわち、研究業績評価制度においては、各学部、各センターがそれぞれの学問分野の特性をふまえた評価指標を作成し、各教員の研究成果の客観的把握に努めている。

また、教員評価制度については、まず各教員が、年度当初に活動報告書に、前年度の達成目標に対する取組の成果をふまえて、教育分野、研究分野、管理運営分野、社会貢献分野などの項目に関する当該年度の達成目標を記入し、各部署長に提出する。次に各部署長は、報告書の記入内容と本人の活動状況などを面談により確認を行い、当該年度の個人目標の最終決定、教育、研究、管理運営などにおいて期待することの伝達などを通じて、各部署内における組織としての目標達成の共通認識の確認を行い、教員個人の役割の認識を深めている。さらにその後、年度末において各教員は教育活動をはじめとする諸項目について自己評価を行い、その上で学部長、センター長などと再び面談し、後者による教員の評価が行われる。なお、そこで下された評価については、最終的には本学の「教員評価規程」に基づき設置された教員評価制度委員会で審議し、これを確認することになっている。

ところで、各部署長においては、こうした活動報告書による個人の評価を行った後は、教員評価報告書を作成し、学長に提出している。本報告書は、こうして提出された報告書を全学的見地からとりまとめたものである。実際、教員評価制度の取組により、各教員自身が次年度の活動目標を明確に決定し、活動状況が可視化され、各教員に求める教育方法や研究成果の把握が可能となっている。評価制度を通じて、学長、各部署長が各教員の役割や期待することを確認することで教員の資質向上を図り、大学の組織運営を円滑なものとしている。教員評価制度は、PDCA サイクルによる本学教員の教育、研

究、管理運営、社会貢献活動の改善に資する重要な取組である。教員には、他の評価結果とともに本報告書を活用し、本学の内部質保証に向けた改善に向けた取組に役立てていただくことを期待するものである。

II. 教育活動

1. 現状説明

2021年度においても、「地域の中核的人材の育成」に向けて、「社会人基礎力」及び「専門的知識・技能の活用力」を身につけることを目標に、さまざまな取組を行った。例えば、全学的な情報教育の充実化に向けて、パイロット科目として「データリテラシー入門」を開設することとして、学則別表の改正を行った。また、コロナ禍の中で教育の質の維持・向上を図るために、「授業実施基本方針」において、感染防止措置をとりながら可能な限り多くの科目を対面型授業とするという運営方針を出すとともに、同じ「基本方針」において、一部の科目はオンライン型やハイブリッド型で実施するとした。その上で、オンライン授業に関するアンケートを複数回実施し、オンライン授業の改善点やメリットをFD委員会等において複数回検討した。なお、感染症の拡大に起因して、通学圏内に戻ることが困難な事情のある学生や基礎疾患のある学生などに対しては、授業形態の対応を含めて、特例措置を講じた。

教育成果の把握については、授業アンケートを実施し、その結果についてFD委員会やIR実施委員会において検討・分析した。また、こうしたアンケート結果を踏まえて、各教員は「授業改善計画書」を作成・提出して、教育改善に努めた。さらに、アンケート結果に課題のある授業やF評価の多い授業については、学部長、センター長による当該授業の担当教員との面談を実施し、授業改善の方途を探った。なお、授業改善については、アクティブ・ラーニングを含めたより広いカテゴリーによる教育改善を目的とする「駿大メソッドプロジェクトチーム」を立ち上げ、教育の質の向上に向けた取組を開始した。その他、アクティブ・ラーニングによる学生の成長や意欲の向上を実現した事例について、外部講師による全学研修を実施して、教育手法の改善を促した。

以上のような全学的な取組に加えて、各学部、各センター、各研究科の教員たちが、それぞれ積極的な活動を通じて教育の質の改善を図るとともに、FD、SD活動など、教育力の向上に向けた組織的な取組を行っている。

法学部では、授業の質の担保という面から、すべてのオンライン授業において原則として毎回「最低10分程度の音声資料・動画資料」を提出すること目標として、ほぼそれを達成した。経済経営学部では、主な講義に加えて、卒業論文の提出においてもオンラインの利用が行われたが、受付及びチェック作業を無事に終了した。メディア情報学部では、オンライン授業だけではなく、オンライン等による個別指導にも時間をかけた。とりわけ、メンタル的に問題のある学生などを担当する教員は、その指導に大きな時間を割くことになった。スポーツ科学部/現代文化学部では、独自のレジュメや教材の作成、ワークシートやコメントシートを活用したコミュニケーションの促進、グループワークや体験型授業の導入など、さまざまな授業改善の試みが確認された。心理学部では、一部対面授業の復活にともない、特例措置を申請してオンライン授業を受ける学生との2種類の授業の対応に力を尽くした。

グローバル教育センターにおいては、各言語において学力不足・出席不良等の学生に対する相談が実施され、再履修者の増加を抑えるための努力が行われた。また、チャットルーム、資格試験対策の個別指導、外国語プレゼン大会参加学生への個別指導などの、課外授業の取組も行われた。さらに、外国語プレゼン大会がオンラインによる教員の個別指導のもと、動画を用いたオンデマンド方式で行われた。情報処理教育センターは、担当するコンピュータ・リテラシーについて、春学期は集中講義、秋学期は時間割通りのコマ配置の下、オンデマンド型で実施した。なお、授業においては、対面サポートも

充実させて、学習支援を強化することにより、成績評価F率を大幅に減少することができた。キャリアセンターは、新駿大成長チャートの改訂と本格運用、就業力支援及び就職支援活動の可視化、就職未決定者の分析などに取り組み、実績をあげた。心理カウンセリングセンターにおいては、昨年度の問題点であった、修士1年生における実習時間の不足と、それに伴う来談者への対応経験機会の少なさについての改善が行われた。

総合政策研究科は、現状においては学生への配慮などから基礎的な研究・教育指導が中心となっているが、今後は大学院としての高度な研究・教育活動の担保が課題となっている。心理学研究科は、必修の内部実習と外部実習に関して、感染防止対策の徹底と関係機関との綿密な調整により、必要時間数を確保した。また、新入生に対して「大学院生生活BOOK」を配付し、大学院生活への円滑な導入を図った。さらに、臨床心理学専攻においては資格試験対策、また犯罪心理学専攻においては公務員試験対策に力を入れた。

2. 長所・特色

全学的にみると、まず、すべての年次において少人数ゼミナールに属することが必須となっており、教員と学生が双方向で学ぶ場を保証するとともに、適切な履修指導の体制を整えている。また、実習科目や演習科目においては事前登録の制度を設けることで受講者数を適正化し、きめ細かい指導を実現している。さらに、全学共通の科目として地域科目群を置き、地域社会を学びの場とする多様なアウトキャンパス・スタディ科目を配置し、学生の主体的学びを促している。成績評価については、全学部に通じて、科目ごとにシラバスに記載した成績評価方法に基づいて多面的に行っている。なお、すべての学部科目において、シラバスに「到達目標となる駿大社会人基礎力/養成する能力要素(スポーツ科学部)」を明示して身につけるべき力を示している。なお、こうした教育活動の成果についての点検・評価と改善に向けた取組として、「グランドデザイン2021」に基づく、各部局によるアクションプランの作成と実施、及び評価が行われている。

次に、各学部、各センター、各大学院別にみていく。法学部では、学生の登校機会を確保するために、概論科目に対面クラスとオンラインクラスを設け、学生のニーズに応えた。また、公務員試験に関する授業に関しては、本年度もリアルタイム形式のオンライン授業を継続するとともに、模擬面接についてもオンライン模擬面接を実施し、公務員試験合格者数の増加という結果を得た。経済経営学部では、初年次教育において、複数クラスでの合同授業・交換授業を行い、授業の活性化を図った。また、留学生の学習支援と大学院進学に向けての事前指導に力を入れて、成果をあげた。メディア情報学部では、授業時間外でも機器類を使用できるように、個別の担当やルール作りを行い、授業時間外における学習時間の確保に努めた。また、各教員が推奨する履修モデルを作成し、これを使用した学習・就職指導を行った。スポーツ科学部/現代文化学部では、「卒業研究」の指導に際して、書面で提出された63件の卒業研究倫理審査申請書を学部執行部メンバーが審査し、必要に応じて修正指示を行った。また、学部独自のキャリア教育を計画的に実施した成果として、高い就職率が達成できた。心理学部では、多くの教員が学生へのフィードバックに力を入れた。具体的には、採点結果のフィードバック、すべてのリアクションペーパーへの返信、フィードバックのための動画の作成など、多様な試みが行われた。

グローバル教育センターでは、出席不良の学生に対して、学生支援課等と連携した組織的なサポートが行われた。また、同センターの相談コーナーにおいて、語学の苦手な学生に対するサポートも行われた。情報処理教育センターでは、オンラインに不安を持つ学生に対する支援が継続的に行われた。キャリアセンターでは、就職未決定者に関するデータの分析を行い、ハイリスクの学生を早期に発見した。心理カウンセリングセンターでは、実習生による自主勉強会の企画・運営のサポートや、就職活動情報の発信な

どのキャリア支援を実施した。

総合政策研究科では、自治体職員への研修や、地域博物館との連携による企画展示などが行われた。また、院生の1名による長期履修制度を利用した英国留学が実現した。心理学研究科では、個々の学生の特性に合わせてきめ細かい指導をした結果、まず臨床心理学専攻では、資格試験に2020年度以前の修了生全員が合格した。また、犯罪心理学専攻では、修了生全員が公務員試験に合格し、採用内定を得た。

3. 問題点

コロナ禍の中で、本学においても遠隔授業の導入が進んだが、その内容については、今後さらに試行錯誤をくり返して、改善を図っていく必要がある。遠隔授業において即応性を持つ双方向性をいかに確保していくのか、検討していかなければならない。また、遠隔授業における学習評価にあたっては、不正を防止するための対応方策を講ずる必要がある。ともあれ、今後は、面接か遠隔かの二分法ではなく、双方の良さを最大限に生かした教育の実現を図るべきである。

また、入学前教育の強化や初年次の授業内容の充実にも、引き続き取り組む必要がある。2021年度には、IR実施委員会に置いて、「入試区分別単位修得状況等に関する調査報告」がまとめられ、入学者選抜の妥当性などが検討された。こうした調査報告を活用して、高校から大学への学びの移行をスムーズに進めるための取組を行うことは、中退率の低下に寄与するはずである。なお、中退の防止に向けては、学生相談連携デスクを通じた学生支援の強化や、現在進めている学生対応スキルの可視化・習得を全学的に普及・徹底させることが必要であろう。

その他、第3期認証評価において改善課題とされた大学院の教育課程の編成・実施方針の内容については、早急な対応が必要である。また、大学院では、研究指導のできる教員の補充が継続的な課題となっている。

続いて、各学部、各センター、各研究科別に問題点をみていく。法学部では、コロナ禍の中で導入された特例措置を申請した学生への教育の質保証に課題がみられた。この場合、対面クラスを担当する教員は、目の前にいる学生に加えて、パソコン画面上に参加している学生にも気を配る必要があり、将来的には施設面における教育環境の支援も視野に入れた授業方法の改善が求められる。経済経営学部では、コロナ禍の影響で帰国中の留学生が日本に戻ってきた際のサポートが課題である。日本語能力の回復などに、ゼミでの補習が必要になろう。メディア情報学部では、非正規の職に就職を希望する学生の割合が比較的多いことから、就職指導に課題を残している。スポーツ科学部/現代文化学部では、教育の質を維持するためにも、各教員の持ちコマが7.0を超える状況の改善が課題である。心理学部では、教育活動実践(教育内容・教育方法等)の普及に関する取組が全般的に少ないことから、来年度以降は、FD・SD会議の中で各教員のノウハウを発表し、学部全体で共有できるシステムを検討する必要がある。

グローバル教育センターでは、語学教育に関して、教育方法に関する情報共有がやや消極的であったことに課題が残る。次年度における全学FD主催の授業参観には積極的な参加が望まれる。情報処理教育センターでは、アフターコロナを見据えた、本学情報処理教育のデザインを構築することが課題である。キャリアセンターでは、就職未決定学生への対応策を検討中である。心理カウンセリングセンターでは、相談員を兼務する教員が実習指導に割かれる時間が倍増していることが問題である。また、一部の施設・設備の改修も必要となっている。

総合政策研究科では、教員の異動や退職により、3ポリシーに基づく教育の質の保証に支障が出ないような対策を講じる必要がある。担当教員の再配置、内規の見直しによる講義・演習担当教員の拡充、隔年開講の導入などにより、カリキュラムを維持していくことが考えられる。心理学研究科では、学生が知識獲得を優先させて、研究発表を敬

遠しがちなことが問題である。対策として、臨床心理学専攻においては、指導教員が学生に共同研究を行わせて、学会発表をさせる一助となった。また、入学者の定員充足率を上げるために、内部生への受験指導強化と、大学院を持たない近隣大学への広報強化を行った。

Ⅲ. 研究活動

1. 現状説明

教員の持つ高度の専門性を活かし、優れた研究成果を地域社会に還元することは、本学の使命の一つである。2021年度は、駿河台大学総合研究所の活動が「教育・AI・データサイエンス研究」、「地域研究」、「教養文化研究」の3部門体制でスタートするなど、研究力の強化に向けた様々な取組が行われた。まず、研究環境を整えるために、研究倫理審査委員会を7回開催し、15件の申請を受け付け、審査を実施した。また、研究費の適切な使用を促進するために、駿河台大学公的研究費の管理に関する規程の改正を進めた。

次に、研究費制度の活用に関して、まず個人研究費については、各学部、各センターの「評価基準」に基づき3段階評価を行って支給額を差別化し、研究の活性化を図った。また、本学総合研究所の「教育・AI・データサイエンス研究」と「地域研究」の2部門でプロジェクト申請を受け付け、合計8つの課題を採択した。なお、特別研究助成費について4件の課題を採択するとともに、1件の出版助成を採択した。

また、研究成果の地域還元については、本学総合研究所の紀要である「駿河台大学教育研究」、「駿河台大学地域研究」、「駿河台大学論叢」への投稿を募集し、それぞれの編集・刊行を行った。なお、心理カウンセリングセンターは、地域に開かれた施設として、コロナ禍の中においても必要な相談活動を継続した。その他、総合研究所の教養文化研究部門が「フィクションにおけるキャラクターと言語について」と題したシンポジウムを開催した。

さらに、外部資金の獲得については、まず科研費の採択状況が新規6件、繰越7件、合計13件であり、申請率は26%であった。また、日本学術振興会の研究活動支援に1件採択された。その他、私学事業団による学術研究振興資金並びに若手研究者奨励金に1件の申請があった。なお、東京家政大学との共同研究に対して飯能商工会議所より資金の提供を受けた。

続いて、各学部、各センター、各研究科別に現状をみると、法学部では、著書・論文等が30件を超えて、昨年度の落ち込みは解消した。また、学会・研究会報告は8件、科研費の採択は5件と一定の研究水準を保つことができた。経済経営学部では「駿河台経済論集」に15本、その他の学内紀要に4本の論文が掲載された。また、学会誌及びそれに準ずる研究誌への掲載は、和文7本、英文3本であった。さらに、学会、Conferenceの報告数は15件であり、その内の2件は国際学会での報告となっている。その他、科研費の獲得は継続が5件であった。メディア情報学部では、実務系の教員が多く所属しており、論文に相当する作品による成果も多いため、独自の審査基準により研究業績を評価した。なお、それによると、2022年度の評価ポイントは前年度に比べて大幅に上昇した。スポーツ科学部/現代文化学部では、著書・論文等の研究成果の公表総数は23本であり、昨年度と比較すると僅かに減少した。なお、そのうち査読付論文は16本であった。心理学部の研究業績は、著書が4冊、論文が4本、学会発表が15件、学会講演等が3件、シンポジウム等が8件であった。なお、著書は単著がなく、5名以上になる共著のみであった。また、論文も単著はなく、共著筆頭著者が1本、共著の第2著者以下が3本であった。

グローバル教育センターでは、5本の論文と2冊の著書があった。なお、著書に単著はなかったが、編著が一冊確認できた。その他、学会報告・Conference・シンポジウム

が3件、映像制作・編集が2件あった。情報処理教育センターは、学会報告はあるものの、論文としての成果はなかった。キャリアセンターでは、1件の学会報告と2本の投稿予定の論文が確認された。心理カウンセリングセンターでは論文として、学術雑誌2本、専門誌・商業誌1本があった。その他、学会発表などとして、口頭発表2件、ポスター4件、シンポジウム・研究会での発表1件があった。

総合政策研究科においては、論文数と学会発表数は経済・経営学専攻が突出して多かった。もっとも、量的な側面のみから研究活動を判断・評価することには難しい面もある。心理学研究科では、論文が6本、学会発表・シンポジウムでの登壇が23件となっている。

2. 長所・特色

コロナ禍の中において、さまざまな業務負担が増加する中で、一定の研究成果をあげている教員が少なくないことは評価できる。とりわけ、いくつかの学部において、准教授、専任講師の職位にある教員が精力的に成果をあげている。また、若手の教員による国際学会での発表も確認できた。その他、実務系の教員を中心に多彩な作品の公表も行われている。さらに、センターの教員を中心に教育に関する研究やテキストの開発が継続的に行われていることも、本学の特色であろう。

また、本学総合研究所の教育・AI・データサイエンス研究部門として4件、及び地域研究部門として4件の研究プロジェクトが採択されており、着実な成果をあげている。例えば、教育・AI・データサイエンス研究部門のプロジェクトである「自動走行などを題材とした深層学習の体系的修得に向けた教育プログラムの開発」は、AIによるRCカーの自動走行教材の開発やAIoTデバイスなどと連携した教材の開発を進めるとともに、地域の初等・中等教育支援の実施、ワークショップを使ったAI教材の普及、授業での実践、紀要等での報告を通じて、研究成果の普及・活用に努めた。

あるいは、地域研究部門のプロジェクトである「女性の飲酒と健康について」は、それまでの調査結果を、第80回公衆衛生学会総会で発表するとともに、調査データを解析した結果を論文としてまとめ、東京家政大学研究紀要に投稿・受理された。さらに、飯能市民を対象にして実施した調査について、市民に向けたフィードバックとして、調査結果概要をまとめ、飲酒や生活習慣にかかわる提言を記した報告書(「健康とお酒に関する意識調査 報告書(2021年10月)」)を作成・公表した。これらは、地域の発展や活性化に貢献しようとする本学のミッションにも沿った研究活動として評価されよう。

3. 問題点

研究時間の確保は、継続的な課題である。オンラインと対面の方式をうまく併用した委員会運営の効率化、さらに管理運営業務の負担の平準化などを進めて、研究時間の確保を図る工夫が必要であろう。また、研究成果の公表に際して、教員間の差異が大きなことも引き続き問題である。教員には、研究業績評価の結果などを利用して自らの研究成果を把握して、次年度に向けて改善を図る努力が求められる。もっとも、研究業績の評価の指標自体も、完全なものではない。多様な研究業績を、公平に評価する指標の作成について、試行錯誤をくり返しながら、進めていく必要がある。また、設立2年目を迎える駿河台大学総合研究所の活動については、そこでの研究成果の検証をした上で、改善事項を明確にし、教育の改善や地域貢献に結びつけていくことが必要である。さらに、外部資金の獲得については、科研費の採択件数が横ばいであることから、今後さらに組織的な取組を強化する必要がある。

IV. 管理運営・広報活動

1. 現状説明

本学の重点目標である「入学定員の確保、収容定員の充足」、「中途退学者の減少」、「高い就職率の維持」という3つの課題を克服するためには、活発で的確な管理運営・広報活動が欠かせない。例えば、学生募集力の強化に向けては、各学部、センターの教員がオープンキャンパスなどにおいて、対面とオンラインの両方を有効に活用して、本学の教育内容、学生支援、就職実績などの事例や成果を広く発信して、入学定員の確保に大きく貢献している。また、中途退学者の減少に向けては、駿大学生対応力強化プロジェクトチームの成果物として「駿河台大学学生支援ハンドブック」を刊行し、全学的レベルでの学生対応力の向上を図るなど、教職協働で様々な活動を展開して、一定の成果をあげている。さらに、就業力の向上を図るために、詳細な学生情報のデータベース化を進めるなど、教職員が一体となった就職活動支援のための活動を展開し、ひとりひとりの個性と意向に沿った就職の実現に向けて尽力している。

もちろん、教員が管理運営・広報活動にかかわるのは、こうした入試、学生支援、就職関連の分野にとどまるわけではない。思いつくままに、いくつかの事例を挙げると、全学教務委員会は、感染防止措置をとりながら可能な限り多くの科目を対面型授業とする「授業実施基本方針」の下で、実際の各授業の形態や基礎疾患のある学生等に対する特例措置などを検討し、授業の円滑な運営に向けての枠組みを設定した。メディアセンター委員会は、ラーニングコモンズのリニューアルに向けての検討・調査を行うなど、効率的な教育を支える教育環境の整備に向けた活動を展開した。副学長、学部長などを構成員とする教員評価制度委員会は、内部質保証システムの実質化と機能化に向けた教員評価制度の枠組みの設定や、それに基づく運営方針の検討などを行った。その他、本学の紀要の編集・刊行作業には、いく人もの教員が深くかかわっている。要するに、管理運営・広報活動は多岐に渡って行われており、多くの教員が複数の委員会の委員を兼務しながら、本学の教育、研究、社会貢献活動を支えているのである。

さらに、各学部、各センター、各研究科別に現状を確認しよう。法学部は、教員一人当たり、平均4つ以上の委員会を兼務しており、教員定数1名の欠員なども相まって、各教員にかかる負担は例年になく重いものになった。経済経営学部も、全教員がフル稼働の状態にあったが、とりわけ入試業務の負担が大きかった。メディア情報学部では、入試委員を必要最小限に抑え、入試関連業務に学部全員体制で臨んだ。スポーツ科学部/現代文化学部の専任教員は、副学長など一部を除いて、教務委員か入試委員として、業務を遂行した。また、次年度から必修で始まる「現場実習」に3年次生を送り出すため、プロジェクト委員会を立ち上げ、準備を進めた。心理学部では、コロナ禍の影響により、教務関係の業務が増大したが、教務委員長と同副委員長の働きにより、業務は停滞なく行われた。

グローバル教育センターでは、すべての教員が同センター委員会に所属し、語学教育の充実、学生の留学支援、留学生の受入体制の整備にかかわる管理運営に参画している。また、英語ネイティブ教員を除く教授・准教授の専任教員は全学教務委員会や入試実施委員会など、同センター以外の委員会にも出席して、各学部や部署との情報共有や意見交換を行っている。一方、英語ネイティブ教員はネイティブ教員同士の打ち合わせなど独自の業務を担当している。情報処理教育センターの所属教員2名は、オンライン授業実現のためのタスクフォースメンバーであり、本学の教育におけるICT利活用やMoodle運営の中心的役割を演じている。また、本学HPに「情報処理教育センターだより」、「MOS合格者の声」、「SAインタビュー」の記事を投稿し、主に高校生をターゲットとした広報を行っている。キャリアセンターでは、アクティブ・ラーニングの全学的展開に向けたツールの開発、高校生向けキャリアプログラムの開発、学生対応力の強化に向けたツールの開発などが行われた。心理カウンセリングセンターは、地域住民を対象とした相談

活動及び臨床心理学専攻に所属する学生の実習指導を維持するための事務的業務に加えて、次年度に創刊を目指す「駿河台大学心理カウンセリングセンター研究」発刊に向けた準備を進めた。

総合政策研究科では、3専攻長が出席して大学院説明会をオンラインにて複数回開催し、法学、経済・経営学、メディア情報学の領域で幅広く募集活動を展開した。心理学研究科では、志願者の開拓を図るべく、大学院予備校等が作成するパンフレットへの記事の提供、HPの充実化などを推進した。

2. 長所・特色

本学の長所・特色は、先述の3つの課題の克服などに向けて、さまざまな取組を実施する際に、「教職協働」を推進していることである。各委員会、あるいは各種WGやPTには教員と職員がともに参画して、課題の克服に向けて、お互い活発に意見やアイデアを出し合っている。例えば、中途退学防止に向けて学生対応力強化プロジェクトが立ち上がると、そのプロジェクトチームには、学生支援担当副学長を中心に、各部署・各学部等から選抜されたメンバーが参加し、意見の集約や施策立案が行われる。そして、そこで検討された内容や原案は、各メンバーの所属部署や所属長に報告されて、全学的に情報が共有される。さらに、原案が固まり、「学生対応ハンドブック」という成果物が提出されると、それを使った教職員全員参加のSD Step Up研修が実施され、学生対応力の着実な向上が図られている。

また、就職活動支援では、3、4年次のゼミにおいて担当教員とキャリアセンター事務部の担当職員が協働で学生の状況を把握し、進路指導にあたるという、「教職協働」の観点からみて特色ある活動が実施されている。おそらく、コロナ禍の中においても本学が比較的高い就職率を維持している要因の一つは、こうした取組の成果に帰すことができよう。なお、3つの課題の克服などに向けた取組の目標設定や成果の検証が、各学部、各センター、各研究科別に提出されるアクションプランによって行われていることは、「I全体の概要」で記した通りである。

3. 問題点

管理運営業務の負担の増大は、継続的な問題である。対面とオンラインの双方のメリットを十分に活用して会議・委員会運営の効率化を図るなど、工夫を重ねる必要がある。もっとも、心理カウンセリングセンターのように、各種管理業務の効率化、省力化を試みているものの、実習生の増加などにそれだけでは対応できない状況にあるため、組織横断的な検討を開始した部署もある。また、教員の年齢構成の偏りから、管理運営業務の引継ぎと、後継者の育成を急がなければならないとする学部もあった。さらに、大学院の総合政策研究科と心理学研究科については、収容定員に対する在籍学生比率が低いことから、効果的な広報活動を展開して、定員の充足を図ることが強く求められる。

V. 社会貢献

1. 現状説明

地域の発展や活性化に貢献することは、「駿河台大学グランドデザイン2021」にも明記された本学のミッションである。コロナ禍の中においてさまざまな制約がかかる中でも、地域を中心に展開する本学の社会貢献活動は、オンラインなども利用しながら、可能な限り実施された。例えば、生涯教育の充実を図るために、加治丘陵の自然観察、市民の大学ⅠⅡ、外国語講座、リース作り講座など多様な公開講座を実施した。また、駿河台大学総合研究所の研究プロジェクトとして、「埼玉県西部地域の林業活性化に向けた西川材の活用研究」など四つの課題が採択され、それぞれに地域に関する研究を進めるとともに、その成果の地域還元を図った。さらに、高大連携授業は、地元の飯能高校の

参加を得て進めたが、次年度に向けて新規協定校の開拓も積極的に進められた。

次に、社会貢献についても、各学部、各センター、各研究科別に現状を確認しよう。法学部は、学生による社会貢献活動として、無料法律相談、模擬裁判、学生防犯リーダー、消防団活動を再開した。経済経営学部では、教員が毎月交替で『埼玉新聞』のコラム「経世済民」を執筆している。メディア情報学部では、専門性を生かし、動画や番組制作で貢献している教員が確認できた。スポーツ科学部/現代文化学部でも、専門性を生かしたさまざまな貢献が確認できたが、特筆されるべきは、東京オリンピックの陸上競技短距離の正式コーチとしてオリンピックに参加した教員がいたことであろう。心理学部では、公的機関の委員、公的機関の講師、学会の委員、NPO 法人での活動などが確認できた。

グローバル教育センターでは、学会業務への貢献のほかに、市民との読書会への参加、高校生向け英語講座の講師としての貢献などが確認できた。情報処理教育センターは、地域の小学生を対象としたプログラミングの授業を、東京家政大学と連携して開催した。心理カウンセリングセンターは、感染症拡大防止策を着実に実行しながら、相談活動を継続し、地域の支援ニーズに応えることができた。

総合政策研究科は、飯能市役所・入間市役所・日高市役所から職員の委託生を受け入れて、専攻を横断した講義を実施した。その他、学会の役職や自治体の審議会委員を務めている教員も多い。心理学研究科では、警察・法務省関係の職員研修への貢献が大きい。その他、公認心理師試験の試験委員に就任している教員がいること、各種学会の役員となっている教員が多いことなどが確認できる。

2. 長所・特色

本学の社会貢献の特色は、学会の役員などの活動は別として、地域にかかわる内容が多く確認できることである。とりわけ、地域に関する活動を通じて、実践的な教育を行い、地域社会に貢献できる人材を育成しようとする試みは、すでに一定の成果をあげており、本学の長所として高く評価してもよいと思われる。コロナ禍の中においても、「地域の方を先生に」、「地域を教室に」、「地域から学ぶ」をテーマに、自治体、企業、団体、市民の方の協力を得て行う、実践的な教育や社会貢献は、オンラインなども利用しながら、かなりの程度再開・実施している。

例えば、「地域インターンシップ」と称する「インターンシップ I（就業体験型）」の授業においては、74名の学生が36の企業・団体で実習を行い、その成果をインターンシップ報告会において発表した。また、本学と飯能信用金庫の主催で行われる「輝け!飯能プランニングコンテスト」には、学生部門12件、一般部門13件の応募があり、最終審査には本学学生の3グループが残り、最優秀賞と優秀賞を獲得した。さらに、飯能信用金庫の寄附講座である「地域と金融」、同窓会寄附講座である「森林文化 I・II」、飯能市の寄附講座である「地域行政と法」、まちプロに設けられた「ソニーミュージック連携講座」は、それぞれオンラインなども利用しつつ実施した。その他、本学と飯能商工会議所、飯能信用金庫、飯能市教育委員会が連携・企画して、小学生が学校では学ぶことのできないことについて、大学の教員などが授業で行う「子ども大学はんのう」を3回にわたり実施した。なお、次年度に向けて、さらにこうした自治体・企業等と連携した教育や社会貢献の内容の充実を図るべく、本学の地域連携センターなどを中心に、検討・準備を進めている。

3. 問題点

社会的に活動し、貢献する教員が固定化している傾向がみられる。教員の人数に制約がある中、近隣自治体の審議会委員などへの依頼に応えるのは、限界にきていると指摘する学部もある。特定の教員に過度の負担がかかることは好ましくないことから、より

多くの教員が、さまざまな機会を見つけて、積極的に社会貢献活動を行うことが期待される。とりわけ地域社会のさまざまな活動を通じて、学生の社会人基礎力を高めることを狙いとして行われるアウトキャンパス・スタディは、指導経験の豊富な特定の教員の負担の下で実施されてきた。そうした教員の負担を軽減し、「地域を教室に」する本学独自の取組を安定的に継続していくためにも、指導を担当できる教員の後継者の育成が喫緊の課題である。

また、国際交流事業として、従来積極的に行ってきた海外協定校への学生の送り出しと受入れは、コロナ禍の中で大きな制約を受けている。さらに、飯能市国際交流協会との連携により進めてきた留学生の地域交流事業も中断している。これらの国際交流は、感染状況を見きわめながら、再開していく必要がある。その他、心理カウンセリングセンターについては、相談申込に関する問い合わせが増加していることから、それに対応できるバックアップ体制の整備に関する検討が必要とされている。